

# 議 事 録

## 第35回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年5月7日(木) 9:00～ 10:20

2 場 所 第3委員会室(2F)

### 3 出席委員

1 番	安藤 敬一郎	3 番	永渕 晴彦
4 番	塚元 英利	5 番	桃崎 和子
6 番	梶原 義広	7 番	井上 美弘
8 番	柴田 利英	9 番	藤川 一海
10 番	閉籠 裕晃	11 番	原 久美子
12 番	小園 敏則		

### 4 欠席委員

2 番 挽地 守雄

### 5 議事日程

- ・第112号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第113号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第114号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について

### 6 事務局

局長 上瀧和弘  
次長 吉木昌久  
主査 石田祐二  
主任 峯 涉

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。  
5番 桃崎委員、6番 梶原委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

第112号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(次長 朗読と説明)

(小園会長)先に申請番号1番につきましては、委員の同居親族の議案が含まれていますので、審議から終了まで退席をお願いします。

(委員退席)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。(特になし)

(小園会長) 何か質問はありませんか。

質問もないようですので、第112号議案 農地法第3条による申請番号1番については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第112号議案申請番号1番は原案のとおり決定いたしました。  
委員の入室を認めます。

(小園会長) それでは、ほかの議事に入ります。

(塚元委員) 今回の畑の価格が高いですが、6年前の道路拡張として申請者が近隣を購入しており、残地を畑価格でなく買収価格で購入することの約束があったため、高くなっています。

(小園会長) 他に質問はありませんか。

質問もないようですので、第112号議案 農地法第3条による許可申請5件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第112号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に、第113号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(次長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(担当委員から現地調査の結果を報告)

(事務局) 申請番号1番について、松尾材木店の中の敷地内で杭もうってあり問題ないと思われま。

(事務局吉木) 担当委員欠席のため申請番号2番について説明します。一部真ん中のところは進入路になり、南側に流れるようになっています。雨量につきましても少量のため問題ないと思われま。

(梶原委員) 申請番号3番について、周りは畑になっており、ブロックで囲まれています。

雨水につきましても道路側溝に落とすため問題ないと思われま

(永渕委員) 申請番号4番ですが、休耕田でありましたが、管理もしっかりされており雨水につきまして問題ないと思われま

(塚元委員) 申請番号5番につきましては、盛り土をおこなって雨水を流すとのことで、周りへの影響はないかと思われま

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第113号議案 農地法第5条による許可申請5件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第113号議案は本委員会ですべて許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第114号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(次長 朗読と説明)

何か質問はありませんか。

(塚元委員) 公社を通してメリットはあるのか

(事務局石田) 農協とおしの分が法改正で公社に代わっており、内容としては以前のままとなっております。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第114号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第114号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

以上で議事は終了しました。

報告事項について

- ・農地の賃貸借・使用貸借権の契約解約について
- ・あっせん申出書について

(梶原委員) 7月で期限迎える方は農業新聞を今後どうするか?

(事務局) やめられても1年ほど取っていただくようお願いしたいと思います。

次回は、令和2年6月2日(火)9:00～

以上を持ちまして、今月の農業委員会定例会を閉会いたします。